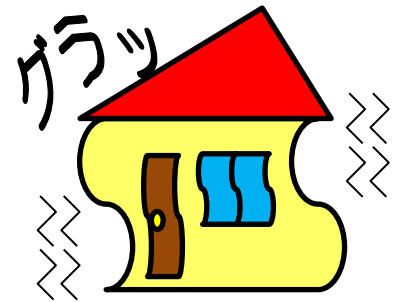


等々力防災 Watch!

No.1

大地震が起きたら必ず避難所へ避難しなくてはならないと思いませんか？自宅が無事なら、自宅で生活し続けることができます。自宅の備えをチェックしておきましょう！



住まいの耐震化や家具の転倒防止対策はできていますか？

阪神・淡路大震災や新潟中越地震では、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた家屋に多くの被害が出ました。旧耐震基準の建物については、安全性の確認をするようにしましょう。また、自宅の家具等の転倒・落下防止や、寝る場所の近くに倒れやすい家具は置かないようにするなど、日頃から大地震に備えておきましょう。

区では、「耐震シェルター・耐震ベッドの設置」「建築物の耐震診断や耐震改修工事」の費用について助成しています。また、満65歳以上の方や障害のある方（障害の程度に限定あり）の世帯を対象に「家具転倒防止器具取付支援」を行っています。それぞれ要件がありますので、詳しくは建築調整課耐震促進担当へ TEL03-5432-2468



水・食料・簡易トイレ等の備蓄をしていますか？

最低3日分の水・食料を準備しておきましょう。お風呂の水は断水時に生活用水としても使えます。

簡易トイレ（箱型の便座）や排便収納袋（便器に袋を取付けて、薬剤をかけて処理するもの）はトイレが使えなくなったときに役立ちます。

区では、「家庭用防災用品のあっせん」を行っています。詳しくは区のホームページ、パンフレット（総合支所地域振興課、出張所・まちづくりセンターで配布）をご覧ください。

裏面あり